

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和 7 年 3 月 2 4 日

○出席委員（４名）

委 員 長 坂 倉 広 子

委 員 山 本 欽 久

委 員 南 川 則 之

委 員 瀬 崎 伸 一

○欠席委員（１名）

委 員 戸 上 健

○出席説明者（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事 務 局 長 岩 井 太

議 事 総 務 係 岡 村 なぎさ
書 記

次 長 兼 平 山 智 博
議 事 総 務 係 長

(午前11時50分 再開)

○坂倉広子委員長 皆さん、本会議に引き続きお疲れさまです。

ただいまから、議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、協議事項1、TOBAミライトークの事後処理について、広報広聴委員会副委員長に説明を求めます。

副委員長。

○山本欽久広報広聴委員会副委員長 それでは、私のほうから3月17日に行われました、広報広聴委員会で議論されましたTOBAミライトークの事後処理について説明をさせていただきます。

ドライブのほうに広報広聴委員会の会議録ございますので、ご覧ください。

審議内容及び結果に記載のとおり、1月27日に実施しました鳥羽市自治会連合会さんとのTOBAミライトークで協議した内容の取り扱いについては、議会として取り扱うべきものとするとの結論になりました。

この理由につきまして、広報広聴委員会の会議録にも載っておりますとおり、不法投棄ごみ問題について所管課に対し、市としてどのような対応を行っているか等についてヒアリングを行ったほうがよいとの意見に広報委員会委員全員が合意したことによります。

また、TOBAミライトークのフロー図において、広報広聴委員会委員長は当該団体に対し、出された意見がどのように取り扱われているかを文章で回答となっていることから、ドライブに共有しています「TOBAミライトークの経過報告について」という報告書を団体へ提出したいと考えております。

報告は以上となります。委員の皆様に取り扱いについてご協議をお願いいたします。

以上です。

○坂倉広子委員長 広報広聴委員会副委員長の説明は終わりました。

このことについて、他の広報広聴委員会の委員の皆さんは補足意見等は特にございませんか。

ご意見がございましたらどうぞ。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、ただいま報告いただきました内容につきまして、取り扱いを協議したいと思います。

鳥羽市自治会連合会とのTOBAミライトークで協議した内容の取り扱いについて、先ほど広報広聴委員会副委員長より議会として取り扱ってはどうかというご説明がございましたが、このことについてご質問やご意見はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 先ほど副委員長のほうから説明をいただきました。

私もこれ重要な案件だと思いますので、広報広聴委員会でまとめていただいたとおり議会として取り扱っていくことが必要だと思いますので、それに賛同したいと思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、ないようですので、鳥羽市自治会連合会とのTOBAミライトークの事後処理については議会として引き続き協議していくことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 異議なしと認めます。

よって、鳥羽市自治会連合会とのTOBAミライトークの事後処理については、そのように決定いたします。
ご協議いただくことは以上です。

これをもちまして、議会運営委員会を散会します。

(午前11時54分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年3月24日

議会運営委員長 坂 倉 広 子